

渡辺将議員

第1 標題「観光の街 富士吉田の今後について」

1 回目の質問

只今、議長より発言の機会を頂きましたので令和6年9月定例会におきまして「観光の街 富士吉田の今後について」の市政一般質問をさせていただきます。

まずは、令和元年12月定例会で「富士吉田市の活性化について」を標題として、本町通りのアーケードと街灯等の一般質問をさせていただきました。その思いが叶い、アーケードと街灯の整備に今年度、予算が付きました。官民一体となり本町通り商店街がより一層市民・観光客の訪れやすい商店街になる事を願います。

さて、現在の富士吉田市の新倉山浅間公園への来客者数は、昨年度約129万8千人、今年度4月から7月までの4か月間で約60万人でした。また、外国人の人気スポットである本町2丁目交差点には、昨年度約48万人、今年度7月までに約25万人の観光客が訪れています。先日新宿から富士山駅までの高速バスに乗車したところ、バスは満席で日本人は私一人だけでした。そして、市内を歩いている人は大半が外国人観光客です。富士吉田市はインバウンドで混雑しています。マナーの違いもあり、地元住民に迷惑をかける事態が起きています。もはやオーバーツーリズム状態です。それに伴い市内に配備する警備員の数は年々増え、昨年度はその費用が約8千万円になりました。また、トイレや駐車場が足りていない状況で富士吉田市はその確保に悪戦苦闘をしています。そして今年、トイレが併設された宮川橋南駐車場を約1億8千万円かけて建設し、下吉田駅前駐車場を約5千8百万円かけて建設しています。全て市民の貴重な税金が使われています。私はこのままでは「おもてなしの街富士吉田」を維持していくことが困難になると思い一般質問をさせていただきます。

1 つ目の質問は、新倉山浅間公園展望デッキの有料化導入による警備費や駐車場整備費の財源確保についてです。先ほど申しましたように、駐車場の確保だけでも多くの税金が投入されています。そこで、「観光客から新倉山浅間公園の展望デッキへの入場料を徴収してはどうか。」と考えます。具体的な方法として、リストバンドを購入・装着してもらい、購入の際に、市内で使える割引チケットをセットにして渡します。それにより、観光客を市内に誘導する一つの方法とします。観光客が市内で食事や買い物をする事により、街の活性化や税収の増加につなげることが期待できます。観光客に対しては有料化する一方で、市内在住の方は無料としてはどうでしょうか。マ

イナンバーカードや運転免許証などの提示で確認できるようにすればいいのではないかと考えます。

展望デッキの有料化による収益が、駐車場やトイレの整備費、警備員等の人件費の確保につながればと考えます。また、展望デッキもいずれ経年劣化により補修工事が必要となるでしょう。その際の補修工事費用の確保もできると考えます。私は、観光客に対する展望デッキの有料化の導入により、少しでも市民の税金負担を減らすことができると考えます。市ではそのようなお考えがあるか、お答えください。

2 つ目の質問は、新倉山浅間公園まで観光客を輸送できる電動カートの設置についてです。以前から、一般質問などで新倉山浅間公園にスロープカーやエスカレーターなどを設置するといった議論がありました。設置場所や維持費の問題などがあり、実現することはかなり難しいと思って聞いていました。結果、市側の回答はスロープカーやエスカレーターの設置には調査に莫大な時間や予算が必要だとのことでした。

そこで、私は低コストで設置できる電動カートはどうかと考えます。新倉山浅間公園に登る道路を利用してゴルフ場などで使われている 6 人～8 人乗りの電動カートを設置・運営できないかと考えます。安全性を考えて有人運転とし、有料で運行してはどうでしょうか。設置費用も建設する時間もスロープカーやエスカレーターに比べて安価で設置することが可能です。また、電動カートもリースにすることにより初期費用を抑え、ランニングコストも軽減できます。

電動カートで展望デッキに行くことができれば、通常の観光客の利用はもちろんですが、急斜面や長い階段を登ることができない市内の高齢者の方も利用することが出来ます。今まで登ることができなかった人も素晴らしい五重塔と富士山を見ることが出来ます。新倉山浅間公園に登る手段としてスロープカーやエスカレーター以外に他の方法や考えがあるようでしたらお聞かせください。

3 つ目の質問は、新倉山浅間公園の駐車場料金についてです。現在無料となっておりますが、今まで申していますように警備費や駐車場の確保・整備などに莫大な費用がかかっています。今後は、駐車料金を徴収してはどうかと考えます。令和 5 年度の新倉山浅間公園の駐車場利用台数は 18 万 8 千台でした。有料化することで警備員の人件費の確保につながるのではないかと考えますが、駐車場を有料化するという考えがあるのか、お聞かせください。

4つ目の質問は宮川橋東側の歩道設置についてです。宮川橋の西側（神社側）には歩道がありますが、東側には歩道がありません。しかし、歩行者数が多く、歩道のない東側も多く歩行者がいます。そのため、歩行者にとっても、ドライバーにとってもいつ事故が起きてもお不思議ではないくらい危険な橋となっています。観光客が下吉田駅で下車し、本町2丁目交差点へ行く途中に宮川橋を渡るため、ほとんどの観光客は西側の歩道を歩かず、歩道のない東側を歩いています。また、小中学校の通学路にはなっていませんが、下校時に小中学生が歩いているところも見かけます。さらに、宮川橋は県が管理する国道であるためか、ダンプカーや大型バスの通行が多く、通勤時間帯も通行量が多い橋となっています。今まで事故が起こらなかったことが信じられないくらいの道路です。「近所の住民からも子供が事故に巻き込まれないか。」と心配の声があがっています。昨年、宮川橋東側に歩道を設置して欲しいという陳情書を中村連合自治会と宮下町自治会から市に提出いたしました。そして、富士吉田市が同年6月、県に上申書を提出してくださいました。その後の進捗状況についてお聞かせください。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

1回目の市長答弁

渡辺将議員の観光の街富士吉田の今後についての御質問にお答えいたします。

まず、観光客に対する展望デッキの有料化の導入についてであります。現在、本市では急激な観光客の増加により、新倉山浅間公園周辺の道路につきましては狭い生活道路に多くの車両が往来しているなど様々な課題が発生しており、急増する観光客と住民双方の安全性と快適性を共有した環境を整備することが重要であると認識しております。その対策のなかで、渡辺将議員御発言のとおり、新たな駐車場の整備費を始め、新倉山浅間公園周辺道路に配置している交通誘導員やトイレ清掃等に係る経費の負担は年々増加しております。このことから、本市ではオーバーツーリズム対策部会を設け、庁内全体で御提案のあった内容も含めた協議を進めているところであります。

展望デッキを有料化するにいたしましても、囲いが無い展望デッキへのフェンスやゲートの設置、チケット等の販売手段、チケット有無の確認方法等、検討を要する事項が数多くあり、加えて、当該施設はふるさと納税によるクラウドファンディングに

より整備しており、約9千人に及ぶ市外の方々の御協力あつてのものであることから、市民のみを無料とすることの是非も含めて検討する必要があります。さらに、当該公園は神社境内地の性格も有しており、市の一存では決められない事情もございます。しかし、渡辺将議員御指摘のとおり、当該施設の管理に係る経費は他の公園とは比較にならないほど多額となっており、別途財源の確保を図るべきとの考えは私も同じ思いであります。いずれにいたしましても、当該施設自体の財源確保策につきましては引き続き検討してまいります。

次に、新倉山浅間公園へ観光客を輸送できる電動カートの設置についてお答えいたします。

渡辺将議員御発言のとおり、本年3月定例会における藤井議員、6月定例会の渡辺新喜議員の一般質問において、新倉山浅間公園にスロープカーやエスカレーターなどの方式については、メーカーなどによる調査を行っている状況であり、整備費用はもとより、その特徴の長所短所、維持管理費などを踏まえた収支など、今後の更なる調査結果を踏まえ、導入の可否も含めて総合的に判断していくと答弁させていただいており、現在も引き続き調査検討を進めているところであります。

さて、渡辺将議員御提案の電動カートの設置についてであります。以前、電動カートの導入を検討したことがございます。その際、メーカーより、電動カートでは、道路が急傾斜であること、紅葉の時期には落ち葉などが多くスリップしやすいこと、さらに急カーブによる事故のリスクが大きいことなどを指摘され、導入に至らなかったという経緯がございます。実際、乗用カートが導入されているゴルフ場での事故も発生しており、昨年もカートの転倒下敷きによる死亡事故が2件確認されるなど、安全性に課題があります。電動カートの導入は、更なる調査研究が必要であると認識しております。

いずれにいたしましても、新倉山浅間公園における交通システムにつきましては、コスト面や安全性なども勘案する上で、スロープカーやエスカレーターを含めて、最適な交通手段の整備に向けて多角的な視点をもって検討を行ってまいります。

次に、駐車場の有料化についてであります。本提案につきましても現在、オーバートーリズム対策部会で徴収方法や金額など具体化に向けた検討を進めております。

次に、宮川橋東側の歩道設置に係る進捗状況についてであります。令和5年度に山梨県と富士吉田市合同で現地の立合いを行い、現状の問題点を共有し、その後、現

地の把握のために隣接する宮川橋南駐車場の竣工図面と市道に埋設されている占用物件の情報共有を行っております。また、用地等の調査の実施や歩道を設置した場合の宮川の河川内水路への影響を抽出するなど、管理者である県の主導の下、事業化の是非について調査を進めているところであります。

以上、答弁といたします。

2回目の質問

「観光の街 富士吉田の今後について」の2回目の質問をさせていただきます。

新倉山浅間公園の駐車場の有料化について、具体的な検討をされているということなので早期実現をお願いします。

さて、先ほど質問したオーバーツーリズム対策のために市内に配備する警備員やトイレ清掃等の費用捻出には、市側の対策は具体的ではなかったように思いました。

その費用捻出のためには、展望デッキの有料化が最もよいのではないかと考え、質問しています。経費捻出の対策が遅くなれば、新倉山浅間公園の観光対策やオーバーツーリズム対策の財源は市民の税金に頼ることになるのではないのでしょうか。

1回目の答弁で市長が述べられたように、展望デッキはふるさと納税によるクラウドファンディングで整備されたことは、私も承知しています。寄付を頂いた方々にはすでに返礼品をお返ししています。展望デッキを有料化した際には、寄付を頂いた方々には無料券を送り、素晴らしい富士山と五重塔を満喫できる展望デッキに招待してはどうでしょうか。きっと満足してもらえと思います。また、「新倉山浅間公園は神社境内地に有している。」ということでしたので、今後のためにしっかりと神社側と協議していただきたいと思います。

有料化の話に戻りますが、先日、私は富士河口湖町にある富士山と鳥居の人気スポットである「天空の鳥居」に行ってきました。以前は無料でしたが、現在は有料となっていました。また昨年、奈良県を訪れた際に東大寺大仏殿に行きました。拝観料は800円でした。少し高いとは思いましたが、せっかく来たのだから、是非日本の国宝を拝みたいと思い、迷わず拝観料を納めました。その他、日本各地の観光地や観光施設で、インバウンドのオーバーツーリズム対策も兼ねた有料化への動きが進んでおります。また、国外においては、有名なリゾート地であるハワイ州の人気スポット、「ダイヤモンドヘッド」や「ハナウマ湾」は、以前はすべての人が自由に、かつ無料で入

場でできていましたが、現在は地元の人以外は有料となっています。ハワイの友人に聞いたところ、「オーバーツーリズムによる自然保護のための入場制限や施設の維持管理費を捻出するため有料化した。」と聞きました。

富士吉田市もこのように観光客の安全と周辺住民の生活を守るための警備費や清掃費、施設の維持管理や環境保全のための経費捻出の手段として、展望デッキの入場料を徴収してはどうでしょうか。観光客は旅行の出費が多少かさんでも、目的を達成するためにはお金を惜しまないと思います。

先ほどの市長が述べられていた本市のオーバーツーリズム対策部会では、年間約8千万円の警備費用やトイレ清掃等に掛かる費用の財源に関する対策等の協議を進めている、ということでしたが、本対策にはスピードも必要ではないかと考えます。現時点で協議されている具体的な対策をお聞かせください。

1回目の質問でも少し触れましたが、本市の観光に関するもう一つの課題は、観光対策にかかる費用のほかに、新倉山浅間公園に訪れている約129万人の観光客をいかにして市内に誘導し、市内の商店や飲食店を利用してもらえるようにするかだと考えます。私は、展望デッキの有料化とセットで、市内の店舗で利用できる割引券の配布について話しました。オーバーツーリズム対策部会では、このように新倉山浅間公園の観光客の市内への誘導について、検討されているのでしょうか。検討されているのであれば、その具体的な対策もお聞かせください。

以上で2回目の質問を終わります。

2回目の市長答弁

渡辺将議員の2回目の御質問にお答えいたします。

新倉山浅間公園周辺が、国内外の観光客が訪れる大きな集客力を持った可能性のあるエリアであることは私も認識しております。また、今後も多くの観光客を受け入れるなか、来場者の安全性や高い満足度を確保し持続可能な観光施設として維持するため、財源の確保が必要であることは私も渡辺将議員と同様の考えであります。それらを踏まえ、先ほど答弁申し上げましたとおり、現在、本市では部署を横断し、庁内全体でオーバーツーリズム対策について部会を設置し協議を行っており、現状の問題点、課題の共有、解決方法等の検討を重ねております。

現時点で協議している具体的な対策につきましては、駐車場の有料化をはじめ展望デッキや公園への入場料の徴収が挙げられており、その徴収方法やチケット等の販売手段、確認方法、また、市民に対する無料化の是非や無料とした場合の確認方法等について検討しているところであります。

次に、新倉山浅間公園を訪れる観光客の市内誘導についてであります。オーバーツーリズム対策部会では、当該公園周辺に多くの外国人観光客が訪れるようになり、地域住民や事業者から生活環境の保全や受入れ環境の整備を求める声が増えていることを踏まえ、現状の課題等を整理するとともに、その対策についても検討しているところであります。

一方、本市ではこれまで、観光客の市内への回遊及び消費拡大のため、新倉山浅間公園から下吉田地区への流動を促す案内看板を設置しております。さらには、新倉山浅間公園を訪れる観光客は本町二丁目交差点にも訪れるといったケースが多く見受けられることから、本町二丁目交差点を訪れる観光客に対し本市の魅力をさらにPRするため、本年3月30日に交差点の一角に下吉田観光案内所を開設しているところでもあります。この案内所においては、訪れる観光客の皆様へ、富士吉田総合ガイド「めぐぐるめ」や、飲食店、カフェなどの情報を掲載した「ランチマップ」、また、西裏地区に特化した「西裏マップ」などを配布するなど、市内の回遊や消費を促すための施策を推進しており、既に実施しているこれらの取組の成果により、現在は下吉田周辺の路地などに観光客が回遊する姿が頻繁に見られるとともに、周辺食堂などにも多くの外国人観光客が訪れるようになっております。

今後につきましては、渡辺将議員の御提案も参考にしながら、本市を訪れる多くの観光客の皆様が市内を広く回遊し、消費をしていただけるよう、施策を推進してまいります。

以上、答弁いたします。

「締めの言葉」

今回は「観光の街富士吉田の今後について」の質問をさせていただきました。稼げる街を掲げている本市です。今までは「おもてなしの気持ち」で観光客対策に力を入れて税金を投入してきました。今後は観光客からの収入を増やす政策を堀内市長にお願い申し上げまして、私の質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。